

## 第4回 斑鳩町男女共同参画推進委員会（書面会議）

### 次 第

#### 1. はじめに

令和7年12月9日から令和8年1月8日まで実施したパブリックコメントの結果をふまえ、第4回委員会は書面による開催とさせていただきます。

斑鳩町男女共同参画推進条例第24条第2項の規定では、委員の半数の出席が必要となっていることから、「意見書」の返送が半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。

つきましては、「意見書」にご記入のうえ、メールまたはFAXにて、令和8年1月23日（金）までにご提出くださいますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 2. 議事

##### （1）パブリックコメントの結果について【資料1】

- ・パブリックコメントでお寄せいただいたご意見は、計画書(案)の内容に直接影響を及ぼすものではないと判断したため、原案の修正は行っておりません。なお、いただいたご意見は事業担当課と共有し、今後の事業実施にあたっての参考とさせていただきます。
- ・パブリックコメントの結果について、ご意見等がございましたら、別添の「意見書」にご記入をお願いします。
- ・なお、パブリックコメントの結果については、町ホームページでも公表します。

##### （2）第4次斑鳩町男女共同参画推進計画（案）について【資料2】

- ・前回の会議でいただいたご意見に基づく修正箇所が分かるよう、該当箇所を赤字にしています。
- ・パブリックコメント実施前に、委員の皆さまには修正内容についてご了承いただいているところですが、計画書(案)についてご意見等がございましたら、別添の「意見書」にご記入をお願いします。